
令和6年第4回川場村議会定例会会議録第2号

令和6年12月10日（火曜日）

議事日程 第2号

令和6年12月10日（火曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（4番・5番）
- 日程第 2 陳情第 8号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める
陳情書について
- 日程第 3 陳情第 9号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情について
- 日程第 4 発議第 3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める
意見書について
- 日程第 5 承認第 7号 専決処分の承認について（令和6年度川場村一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 6 閉会中の継続調査申出について
- 日程第 7 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０人）

1 番	栗 原 達 也 君	2 番	千木良 澄 夫 君
3 番	宮 内 好 美 君	4 番	細 谷 市 衛 君
5 番	角 田 文 雄 君	6 番	丸 山 敏 雄 君
7 番	津久井 俊 雄 君	8 番	星 野 孝 之 君
9 番	黒 田 まり子 君	10 番	小 菅 秋 雄 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	外 山 京太郎 君	副 村 長	角 田 圭 一 君
教 育 長	宮 内 伸 明 君	総 務 課 長	戸 部 正 紀 君
住 民 課 長	安 藤 秀 昭 君	健康福祉課長	小 林 巧 君
むらづくり振興課長	小 菅 喜 仁 君	田園整備課長	横 坂 徹 君
教育委員会事務局長	布 施 伸一郎 君	会 計 管 理 者	春 原 久 代 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 井 忠	書 記	田 中 玲 子
---------	-------	-----	---------

◎開 議

午後１時３０分開議

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和６年第４回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は１０名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において４番細谷議員、５番角田議員を指名いたします。

◎日程第２ 陳情第８号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第２、陳情第８号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書についての件を議題といたします。

本件について、総務文教常任委員長の報告を求めます。委員長星野議員。

〔総務文教常任委員長 星野孝之君発言〕

○総務文教常任委員長（星野孝之君） 去る１２月４日の本会議において、議長より総務文教常任委員会に付託されました陳情第８号について、１２月５日、役場委員会室において総務文教常任委員会を開催し、審査した結果をご報告いたします。

受理番号第８、陳情第８号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書であります。本陳情の趣旨は、２０２４年、政府は看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比べ、賃金水準が低い状況であるとしてケア労働者の賃上げを実施しました。他産業では５から１０％の賃上げが実現している中で、ケア労働者においては２．０％程度の賃上げにとどまり、退職者が増加し、入職者が減少する事態が広がっています。その背景には、過酷な労働実態と、それに見合わない低賃金があることは紛れもない事実です。自然災害対応や新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保が必要であり、そのためには賃上げが必要です。

以上のことから、医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと、医師、看護師、介護職員などの配置基準を見直し、大幅に増員すること。また、人員確保のために必要な追加支援策を実施し、支援すること。全ての医療機関と介護事業所等を対象に、物価高騰や人件費増を補えるだけの診療報

酬、介護報酬、障害福祉サービスなどの報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施することについて、政府に意見書を提出してほしいという内容です。

審査の過程では、各委員より、医療及び介護を取り巻く環境は非常に厳しい状況であることは理解できるが、ほかの業種においても待遇改善は必要ではないか。本村においても高齢化の進捗は例外ではなく、医療介護現場の処遇改善は必須である、などの意見が出されました。

本委員会では、慎重な審査の結果、採択と決定いたしました。

以上で、審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、陳情第8号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書についての件を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。したがって、本陳情は委員長の報告のとおり、採択と決定いたしました。

◎日程第3 陳情第9号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情について

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、陳情第9号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情についての件を議題といたします。

本件について、産業振興常任委員長の報告を求めます。委員長津久井議員。

〔総務文教常任委員長 津久井俊雄君発言〕

○産業振興常任委員長（津久井俊雄君） 去る12月4日の本会議において、産業振興常任委員会に付託されました、受理番号9、陳情第9号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情について、審査の結果を報告します。

本陳情の趣旨は、令和の米パニックにも直面したように、日本の食料自給率はカロリー換算で先進国の中でも最低の38%、実際には10%にも満たないとの指摘があります。一方、農業者の所得も

向上せず、疲弊し離農も加速しています。農業の衰退は地域の衰退に直結します。食料自給率を向上させることは極めて重要な問題であるため、市町村において食料自給率向上自治体宣言を行い、目標達成のための政策を検討し、実践してほしいという内容の陳情であります。

本会議終了後、委員会室において産業振興常任委員会を開催し、審査を行いました。

審査の過程では、各委員より、農業プラス観光を基本理念に掲げる本村にとって、農業振興にもつながら食料自給率の向上は、極めて重要な問題であるが、本村の実情にそぐわない面も存在するなどの意見を踏まえ、本委員会では慎重な審査の結果、趣旨採択と決定いたしました。

以上で、審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、陳情第9号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情についての件を採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は趣旨採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。したがって、本陳情は委員長の報告のとおり、趣旨採択と決定いたしました。

◎日程第4 発議第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、発議第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。8番星野議員。

〔8番 星野孝之君発言〕

○8番（星野孝之君） 提案理由についてご説明いたします。

本案の概要は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比べ賃金水準が低い状況であり、退職者が増加し、入職者が減少する事態が広がっています。その背景には、過酷

な労働実態と、それに見合わない低賃金があることは紛れもない事実です。

医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと、医師、看護師、介護職員などの配置基準を見直し、大幅に増員すること。また、人員確保のために必要な追加支援策を実施し、支援すること。全ての医療機関と介護事業所等を対象に、物価高騰や人件費増を補えるだけの診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施することが必要です。

自然災害対応や新たな感染症に備えるためにも、別紙意見書を内閣総理大臣ほか3名に提出するものです。

以上を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 承認第7号 専決処分の承認について（令和6年度川場村一般会計補正予算（第3号））

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、承認第7号 専決処分の承認について（令和6年度川場村一般会計補正予算（第3号））の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第7号 専決処分の承認について（令和6年度川場村一般会計補正予算（第3号））の説明を申し上げます。

今回、承認をお願いいたしますのは、令和6年度川場村一般会計補正予算（第3号）の専決処分でございます。

補正予算（第３号）では、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７１７万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３８億２，４６１万３，０００円とするものであります。

歳入は、地方交付税１２１万５，０００円、県支出金５９５万８，０００円を追加して計上いたしました。

歳出は、第２款総務費第４項選挙費に補正予算額の全額７１７万３，０００円を追加計上いたしました。１０月２７日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投開票事務に係る人件費やポスター掲示板設置費用、不足備品の購入経費等に充当いたしました。任期満了前の解散による選挙の実施であったため、臨時議会を招集するいとまもなく、専決処分をしたところでございます。

今回の補正予算についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第７号 専決処分の承認について（令和６年度川場村一般会計補正予算（第３号））の件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は承認することに決定しました。

◎日程第６ 閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第６、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付した申出書写しのとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第７ 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第７、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第４５条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力により、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたことに心より御礼を申し上げます。

今月６日、７日に山梨県北杜市において、第２６回米・食味分析鑑定コンクール国際大会が開催されました。本村からは、国際総合部門で小林仁志さんが、水田環境特Ａ部門で和田祐次さんがそれぞれ最終審査まで残り、小林さんは最高賞の金賞、和田さんは特別優秀賞と見事に結果を残されました。

また、１１月１４日に開催されました群馬県りんご品評会では、横坂勇太郎さんが群馬県知事賞を受賞されました。

昨今の地球温暖化による影響が、稲作をはじめ野菜や果実など農業全般に大きな影響を与え始めている中におきまして、豊富な経験に加え、不断の努力と研究を重ね、真摯に農業に取り組み、成果を残されている皆様に敬意を表したいと存じます。

国におきましては、１０月１日に石破新政権が発足したところでありますが、首相就任直後における政治資金問題に関しての発言のぶれや、直後の衆議院選挙での議席の過半数割れなど、新政権としては不安定な船出となったわけではありますが、岸田前政権時以上の地方創生への取組に、地方自治体としては大いに期待を寄せているところでございます。

冬の到来を迎え、県内ではインフルエンザやマイコプラズマ肺炎など同時に流行しているとの報道

もでございます。議員各位におかれましては、健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面にわたりましてのご活躍を心からご期待申し上げます。

来る年が、議員各位をはじめ川場村民にとりましてよりよい年となりますようご祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月4日開催されました今期定例会では、条例の一部改正、廃止、一般会計補正予算など、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりましたことは、議長として誠に喜びに堪えません。

本定例会中は、終始ご熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

今年も教育委員会のご協力によりまして、9回目の子ども議会を開催することができました。中学生が議員となり、川場村のことをよく調べた上で質問され、また中学生ならではの視点からの提案は、村づくりに直結するものばかりで大変感心し、その上年々質問レベルの向上に驚かされているところです。中学生が健やかに成長され、将来この川場村を担っていつてくれることを期待してやみません。

執行部皆様におかれましては、新年度予算編成に努められている最中と思いますが、住民の幸福を考えた予算の編成をお願いし、また一般質問等の際に議員からありました意見や提言等は、村民の声として十分考慮していただき、今後の行政運営に反映されますよう要望いたします。

また、これから厳寒に向かいます折から、皆様方にはくれぐれもご自愛くださいまして、無事越年され、ご多幸な新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和6年第4回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後1時53分閉会